

美作市新型コロナウイルスに負けるな 事業継続応援給付金

特に被害が大きい事業者対象
《重点給付金(後期分)》 (R3年3月25日時点版)

現在申請受付中の重点給付金(後期分)の申請期限を5月31日(月)まで延長しました。また、繰上償還期限も4月30日(金)まで延長しました。

対象者

1. 市内に事業所のある法人及び個人事業主
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年10月※から令和3年2月までのいずれかの連続する3か月の売上高の合計額が、前年同期比で30%以上減少している事業者 ※ 前期分未申請者は、令和2年8月から対象月を選択することができます。

給付金額

前年同期の平均売上高(月額)	①重点給付金	+	②繰上償還加算
300万円以上	100万円		100万円
200万円以上 300万円未満	70万円		70万円
100万円以上 200万円未満	40万円		40万円
15万円以上 100万円未満	10万円		10万円
15万円未満	対象外		

県内の政府系金融機関、市内の金融機関、美作市等からその事業の継続に必要な資金の融資(令和2年2月18日から12月31日までの間に受けた新型コロナウイルス感染症関係融資(既往債務借り換えのための資金を除く。))を受けた事業者で、令和3年1月1日から4月30日までに繰上償還(10万円以上に限る。)を実施したものについては、償還額の50%の額(上記の該当する給付金額を上限とする。)を加算します。

- 個人事業主については、事業収入(営業等及び農業)が他の収入(給与、年金、不動産等)の合計を下回る方は、対象外となります。
- ①重点給付金と②繰上償還加算は、同時申請でも、①重点給付金を申請した後、改めて②繰上償還加算のみ別々に申請することもできます。
- 1度給付を受けた後に、別の月を選択した方が給付金額が増額する場合は、再度その増額分に対して申請することができます。
- 個人は1事業所まで、法人は2事業所まで申請が可能です。
- 繰上償還の手続には、手数料が発生する場合がありますので金融機関等にご確認ください。

申請方法

必要書類など、詳しくは裏面をご確認ください。

【郵送の場合】※切手はご負担ください。

封筒に「重点給付金申請書在中」と朱書きし、
商工観光課宛に郵送してください。

【持参の場合】

ご相談の日時を、事前にご予約していただき、
商工観光課へお越しください。



【お問い合わせ先】 美作市商工観光課

〒707-8501 美作市栄町38-2 ☎:0868-72-6695

申請に必要な書類

次の書類を美作市商工観光課まで郵送又はご持参ください。申請期限は、令和3年5月31日(月)です。

法人の方

1. 交付申請書(様式第4号)
2. 申請額計算書(様式第5号)
3. 月別売上表(様式第6号)※直近まで記入したもの
4. 売上減少率70%以上の場合 事業継続計画書(商工会が確認したもの)(様式第7号)
5. 前事業年度分の確定申告書類のコピー(確定申告書別表一 ※2 および 法人事業概況説明書(両面))
6. 売上減少となった3か月の売上高がわかるもののコピー(帳簿、売上元帳、試算表など)
7. 法人名義の口座通帳のコピー(表紙 および 表紙を開いたページ)
8. 繰上償還加算を受ける場合 新型コロナウイルス感染症関係融資繰上償還証明書(様式第8号)

確定申告書別表一

法人事業概況説明書

売上元帳

通帳 表紙・1,2ページ



個人事業主の方

1. 交付申請書(様式第4号) ※1
2. 申請額計算書(様式第5号)
3. 月別売上表(様式第6号)※直近まで記入したもの
4. 売上減少率70%以上の場合 事業継続計画書(商工会が確認したもの)(様式第7号)
5. 令和元年分の確定申告書類のコピー
 - ・青色申告者 確定申告書B第一表 ※2 所得税青色申告決算書(1,2ページ目)
 - ・白色申告者 確定申告書B第一表 ※2
6. 売上減少となった3か月の売上高がわかるもののコピー
帳簿、売上元帳、試算表など
7. 申請者本人名義の口座通帳のコピー(表紙 および 表紙を開いたページ)
8. 本人確認書類(次のいずれかのコピー)
 - ・運転免許証の両面
 - ・マイナンバーカード
 - ・住民票の写し など
9. 繰上償還加算を受ける場合 新型コロナウイルス感染症関係融資繰上償還証明書(様式第8号)

確定申告書B第一表

所得税青色申告決算書 1,2ページ

- ※1 個人事業主の事業所が住民票の住所地にあって、申告書に「屋号」の記載がない場合は、上記に加えて事業実態が確認できる書類(開業届、業務請負契約書など)のコピーが必要です。
- ※2 確定申告書は、税務署の收受印の押されたものである必要があります。e-Taxの場合は、受信通知を印刷したものを添付してください。
- ※3 新型コロナウイルスに負けるな貸付金、給付金、事業継続応援給付金の申請のために既に提出されている書類の提出は不要です。